

地方独立行政法人川崎町立病院
平成30年度業務実績の評価結果

令和元年11月5日

川崎町

目 次

I はじめに	...	1
II 年度評価の方法	...	1~2
III 地方独立行政法人川崎町立病院平成30事業年度の業務実績に関する評価結果		
第1 全体評価	...	3~5
第2 大項目評価		
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	...	5~6
2 業務運営の改善及び効率的に関する事項	...	6
3 財務内容の改善に関する事項	...	7
4 その他業務運営に関する重要事項	...	7
5 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画	...	7~8
6 短期借入金の限度額	...	8
7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	...	8
8 余剰金の使途	...	8
9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	...	8
第3 参考資料		
(1) 小項目評価の集計結果表	...	9
(2) 平成30年度収支計画額及び決算額	...	10

I はじめに

地方独立行政法人川崎町立病院（以下「法人」という。）は、川崎町立病院の業務を継承して、平成 23 年 4 月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今年度の法人の業務実績は、平成 27 年 4 月に川崎町長が定めた第 2 期中期目標（平成 27 年度～30 年度）の 30 年度（平成 30 年 4 月～31 年 3 月）達成度についての評価である。

法人から提出された「地方独立行政法人川崎町立病院事業実績報告書」に基づき、第 2 期中期計画を視野にいれながら、平成 30 年度の業務実績の評価を実施した。

地方独立行政法人川崎町立病院評価委員会 委員名簿

	氏 名	職 名
委員長	向野 守人	医師
副委員長	松岡 久代	町議会議員
委員	石田 智恵美	福岡県立大学教授
委員	佐竹 繁利	町民代表（税理士）
委員	井上 馨	町民代表

II 年度評価の方法 【P9 第 3 参考資料（1）小項目評価の集計結果表参照】

地方独立行政法人川崎町立病院の平成 30 年度事業年度に係る業務実績に関する評価を行った。

（評価の基本方針）

（１）評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じて法人の継続的な質的向上に資するものとする。

（２）評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取り組み状況を町民に分かりやすく示すものとする。

評価は、項目別評価と全体評価を行い、項目別評価では、法人による自己評価をもとに、業務実績に関する法人からのヒアリング等を通じて、法人による自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた達成状況を確認した。また、全体評価では項目別評価結果等を踏まえつつ、中期計画等の達成状況について総合的な評価を行った。なお、項目別評価と全体評価の方法は、以下のとおりである。

(小項目評価)

法人が、年度計画を小項目ごとに次の5段階で自己評価を行った業務実績報告書に基づき、法人の自己評価と同様に5段階評価を行う。

- 5 年度計画を大幅に上回って実施している。
- 4 年度計画を上回って実施している。
- 3 年度計画を順調に実施している。
- 2 年度計画を十分に実施できていない。
- 1 年度計画を大幅に下回っている。

(大項目評価)

小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。

- S 中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
(特に認める場合)
- A 中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての小項目評価結果が3～5)
- B 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。
(小項目評価結果が3～5の割合が9割以上)
- C 中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。
(小項目評価結果が3～5の割合が9割未満)
- D 中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。
(特に認める場合)

(全体評価)

- (1) 項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。
- (2) 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における自立性・機動性の発揮、財務内容の改善など)を積極的に評価することとする。

Ⅲ 地方独立行政法人川崎町立病院平成 30 年度の業務実績に関する評価結果

第 1 全体評価

1 町の評価結果

平成 30 年度の業務実績に関する評価は、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の大項目については B 評価（中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる）、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」の大項目については C 評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている）、そして「財務内容の改善に関する事項」の大項目についても C 評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている）であった。

全体を通して、25 小項目中 19 小項目と全体を占める割合が、76%と 8 割以下が 3～5 の評価結果であるため、C 評価が妥当と判断した。

2 町の全体評価に当たって考慮した事項

(1) 主な取り組みや特色ある取り組み

平成 30 年度の地方独立行政法人化 8 年目で第 2 期中期目標の最終年を迎え、年度計画及び中期計画を見据え、次のとおり業務が行われた。

① 診療面では、独法設立以降、内科常勤医師 4 名体制が続いていたが、平成 30 年 5 月に副院長が逝去したため 3 名体制となった。地域の医療機関との連携のもと、患者に満足して頂ける良質な医療の提供と、快適な医療環境の充実に取り組んだ。また、医療の質及び安全性の確保としては、老朽化が進んだ各種機器の更新を行った。また、他に法令・行動規範の遵守をはじめ、医療安全管理指針、リスクマネジメントマニュアル等の策定とインシデントレポートの事例報告促進・院内感染防止対策の徹底を行った。

② 人材確保の面では、診療部で人材紹介会社内科非常勤医師 2 名（循環器専門医と消化器専門医）を採用したが、常勤医師の補充を行うことは出来ず収益面で影響が出た。看護部では看護師に 3 名の育児休暇者や病休等で欠員が出たが、主に人材派遣会社を活用し欠員補充を行った。医療技術部で育児休暇者 2 名、事務局で育児休暇者 1 名・病休者 1 名となったが、欠員補充は行わず現有人数で業務運営を行った。

③ 教育研修面では、看護部で看護師 1 名が認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了した。医療技術部で臨床検査技師 1 名が超音波検査士（循環器領域）の資格を取得した。事務局で 1 名が病院経営管理士の資格を取得した。事業運営面では、平成 30 年 5 月より子育て中の女性医師や看護師等の医療職種人材確保と就労支援のため院内保育所を開設した。また、摂食嚥下障害を持つ患者の機能改善のため、言語聴覚士を 1 名採用し言語聴覚士室を設置した。

④ 経営状況として、収入面では、目標比で1人あたりの入院診療単価は、21,087円で1,900円上回ったが、年間平均入院患者数は79.1名と6.9名下回った。外来診療単価も15,233円で1,329円上回ったが、年間平均外来患者数は78.2名と1日平均31.8名と大幅に下回った。医業収益は971,874千円で目標比を135,971千円下回った。支出面では、目標比で給与費は641,049千円で目標比を1,333千円上回り、材料費は270,817千円で78,415千円、経費は155,345千円で3,454千円下回った。最終的に平成30年度決算は、当期純利益は△53,692千円となり、3年連続の赤字決算となった。

(2) 評価委員会の評価に当たっての意見等

地域医療構想に向けて検討すべき法人の課題について、次のとおり提案があった。

2025年（令和7年）には、団塊の世代が75歳以上となり、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となる。今後、高齢化が進むと医療や介護を必要とする方がますます増加することが予想され、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分に対応が出来ないことが見込まれている。福岡県では、『今年度、引き続き、「地域医療構想」に基づき、地域の実情に応じた医療資源の効果的かつ効率的な配置を促し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療等まで、患者の状態にふさわしい、より良質な医療サービスを受けられる体制の構築を進めるとともに、切れ目のない医療・介護サービスを提供する地域包括ケアシステムの構築に向け、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実、介護施設等の整備、医療・介護従事者の確保・養成といった取り組みを進め、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある』としている。そのような趣旨のもと、管内の各公的医療機関や関係医療機関に対し、地域医療構想における検討資料として2025プランの提出が求められている。これからの人口減少や高齢化を考えると、今のままの機能を維持していくことには困難さが感じられる。常勤医師の不足等でベッドの稼働率が落ちているのであれば、経営効率から考えても、ベッド数の削減が必要ではないかと考える。と説明があった。川崎町民の保健・医療・福祉を守る町立病院が、現状維持を考えるのではなく、将来的なことを視野に入れ、大きな発想の転換を図るべきではないかと考える。例えば、介護医療院（医療と介護が同時に提供される施設）なども検討してはどうかと思う。

法人より、地域医療構想 2025 プランの提案内容について（回答）

（田川保健医療圏の病床数）

年	分類	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟未回答等	合計
2017年	病床数	72	675	227	441	108	1,523
2025年	必要病床数	61	290	473	302	—	1,126

現状の田川保健医療圏の病床数は将来必要病床数より、397 床が過剰な状態であり、大幅に削減させていくことが予測され、病床機能ごとでは将来必要病床数と比較して、回復期病床 246 床が不足しており、回復期機能の病床を充足させるために、継続して急性期及び慢性期からの移行が進むことが予測される。

(地方独立行政法人川崎町立病院の病床数)

年	分類	急性期	回復期	慢性期	合計
2019 年	病床数	58	0	41	99
2025 年	再編病床数	35	20	41	96

法人より、今後地域医療構想 2025 プランとして、58 床の急性期病床を 23 床減らして 35 床に、新たに回復期病床を 20 床増やし、慢性期病床は現状維持の 41 床とし、合計 96 床と 3 床減とする計画である。今後、地域の実情に応じて回復期病床へ再編していく考えである。

第 2 大項目評価

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

インフォームドコンセントの重要性を認識し、より良い対応を心掛けた。地域医療連携室を中心に相談体制の充実を図った。医療の質及び患者サービスの向上について、各種医療機器を更新した。施設整備の一環として、個室料金を徴収している部屋の壁の補修工事を行った。住民との交流行事として、理学療法士、作業療法士による町内施設での健康体操を実施した。平成 23 年度から 8 回目（年 1 回実施）となる、患者満足度調査を 2 月に実施し、施設・療養環境、接遇に関する満足度及び患者ニーズ等の現状把握を行った。

(1) 町の評価結果

B 評価（中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。）

(2) 町の判断理由

評価において、14 小項目中 13 小項目が評価の 3～5 で、その割合は 13/14 と 9 割以上となるため評価 B と判断した。

(3) 評価委員会の評価に当たっての意見等

- ・ 輪番制においては可能な限り受け入れを行っており、また各種専門職種を延長勤務により対応を検討し、受け入れ体制を整備する努力を行っていた。
- ・ 院内感染対策委員会で職員の感染防止対策の問題点を協議し、改善したことにより、院内感染の予防を図ることができた。
- ・ 転倒や転落の予防対策として、履物をシューズにするように改善し、転倒時怪我防止のマットの使用などにより、重度のアクシデントの減少を図ることができた。

- ・ご意見箱や患者満足度調査から提案された意見より、「個室部屋の壁の補修をして欲しい。」という意見があり、全個室の壁補修工事を実施した。
- ・患者満足度調査を継続的に実施しており、随時クレーム対策委員会を設置し、各部署で話し合いにより改善点を見出し、迅速に対応を実施できた。
- ・クリスマスコンサートの内容については、事前にアンケート調査を行い、希望に応じて検討され、参加者に好評な結果であった。
- ・独居生活者や経済的問題等を抱えた患者については、各部署との連携を行い、保健・医療・福祉サービスが適切に活用出来るよう支援を行った。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

法人としての運営体制の確立については、法人運営の基本方針及び重要施策に関する事項を審議する為に経営企画会議内で協議し着実に実行するように努めた。経営企画会議では、経営を迅速に方針決定し、決定事項は着実に実行をするように努めた。

(1) 町の評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

(2) 町の判断理由

評価において、9小項目中6小項目が評価の3～5で、その割合は6/9と9割未満となるため評価Cと判断した。

(3) 評価委員会の評価に当たっての意見等

- ・九大の常勤医師の欠員補充ができなかったことで収益面に影響があったが、自治医科大から常勤医師を採用し計画的な対応ができた。
- ・看護部の育児休暇者の欠員に対し、看護師の補充ができており、欠員への確保による体制整備への努力がみられた。
- ・事務職員等を中心に障害者雇用の法定人数に達しており、継続的な雇用を図ることができた。
- ・女性医師の院内保育所の利用や、育児休暇の取得等が可能な職場環境づくりを実施し、勤務条件の整備体制が十分であった。
- ・学会や研修会へは、積極的参加しており、参加による各医療現場での情報共有も実践され知識や技術の向上を図ることができていた。
- ・プロパー化促進のため、2名の事務職員を採用し、主に総務系の仕事に従事させており、院内経営事務関係の適切な運営業務形態を推進できていた。

3 財務内容の改善に関する事項

予算、収支計画及び資金計画については、中期計画の枠の中で、収入増加対策や歳出の節減を図ったが、当期純利益は△53,692千円となり、赤字決算となった。

(1) 町の評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

(2) 町の判断理由

評価において、2小項目共に3未満となり、3～5の割合は0/2と9割未満となるため評価Cと判断した。

(3) 評価委員会の評価に当たっての意見等

経常収支比率及び医業収支比率は、年々減少傾向となり90%台と下がっており、医業収益率は他の公立病院より低い状況である。

更に、将来の設備投資に備えた財源確保の方法の具体的な目標値も設定されておらず、赤字決算の状況より、年度計画を大幅に下回っている。

4 その他業務運営に関する重要事項

オーダーリングシステムの導入については、収支状況等をみながら検討した結果、今年度中の導入は見送ることになった。

各部署からの要望により、その中で必要度を判断し医療機器備品計画リストを作成している。今年度の医療機器購入は、老朽化に伴う買替等が対象で、年度計画に従い予算を執行した。

(1) 町の評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

(2) 町の判断理由

準備委員会にて、内容などを十分に検討した結果、オーダーリングシステムの導入は昨年に続き、収支状況等により導入が見送られた。しかし、各部署で作成した医療機器備品計画リストから、医療機器の老朽化に伴い買替等を対象に、年度計画に従い予算を執行したことにより、評価をCと判断した。

5 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

業務運営体制の効率化に関する目標を達成するための計画を確実に実施することにより、全体の財務内容の改善を図る。

(1) 町の評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

(2) 町の判断理由

予算、収支計画及び資金計画については、中期計画の枠の中で、収入増加対策や歳出の節減を図ったが、当期純利益は△53,692 千円となり、赤字決算となったことにより、評価をCと判断した。

6 短期借入金の限度額

限度額 100 百万円。

今年度も年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は自己資金で賄った。

(1) 町の評価結果

A評価（中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。）

(2) 町の判断理由

今年度も年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は自己資金で賄ったため、評価をAと判断した。

7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

年度計画はない。

(1) 町の評価結果

平成 30 年度は、該当がないため評価の対象外とした。

8 余剰金の使途

決算において剰余金を生じたときは、将来の投資（病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等）及び地方独立行政法人第 40 条により処理する。

該当はない。

(1) 町の評価結果

平成 30 年度は、該当がないため評価の対象外とした。

9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

年度計画はない。

(1) 町の評価結果

平成 30 年度は、該当がないため評価の対象外とした。

第3 参考資料

(1) 小項目評価の集計結果表

大項目	中項目	小項目	細目	H30 評価
第1 住民に対して提 供するサービス その他の業務の 質の向上に関す る事項		(1) 救急医療の取り組み		4
		(2) 患者に満足される医療の提供	① インフォームドコンセントの充実 ② 入院患者への薬剤管理指導の充実	3 2
		(3) より安心で信頼できる医療の提供	① 院内感染防止対策の実施 ② 医療安全対策についての実施	3 4
		(4) 快適な医療環境の提供		4
		(5) 質の高い医療の提供		3
		(6) 法令・行動規範の遵守	① 法令・行動規範の遵守 ② 医薬品管理体制の充実 ③ 患者・家族の意見要望への対応 ④ 診療情報開示等の適切な対応	3 3 4 3
		(7) ボランティアとの協働によるサービス向上		3
		(8) 町の保健・福祉行政との連携		4
		(9) 災害時における医療協力		3
第2 業務運営の改善 及び効率化に関 する事項	医療スタッフの 確保、専門性及 び医療技術の向 上 1	(1) 医療スタッフの確保	① 医師の人材確保 ② 看護師及び医療技術職員等の人材確保 ③ 育児支援等による人材確保	3 4 4
		(2) 専門性及び医療技術の向上	① 医師、看護師、医療技術部門の人材育成 ② 事務部門の人材育成	4 4
		(1) 経営マネジメントの強化		2
		(2) 収益の確保		2
	経営管理機能の 充実 2	(3) 費用の節減		3
		(4) 人事評価制度の構築		2
		(1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立		2
		(2) 将来の設備投資に向けた財源の確保		1
第3 財務内容の改善 に関する事項				

(2) 平成30年度収支計画額及び決算額

(単位 千円)

区 分	計 画 額	決 算 額 (A)	差 額	(A) のうち町からの 繰 入 金	
収益の部	1,240,823	1,068,840	△ 171,983	73,833	①
営業収益	1,181,647	1,009,864	△ 171,783	37,990	
医業収益	1,143,656	971,874	△ 171,782		
運営費負担金収益	37,991	37,990	△ 1	37,990	
資産見返補助金戻入	0	0	0		
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0		
その他営業収益	0	0	0		
営業外収益	59,175	58,976	△ 199	35,843	
運営費負担金収益	44,243	44,095	△ 148	35,843	
運営費交付金収益	0	0	0	0	
その他営業外収益	14,932	14,881	△ 51		
臨時利益	1	0	△ 1	0	
費用の部	1,223,359	1,122,532	△ 100,827		
営業費用	1,164,457	1,070,360	△ 94,097		
医業費用	1,108,401	1,015,238	△ 93,163		
給与費	632,505	585,927	△ 46,578		
材料費	285,735	248,869	△ 36,866		
経費	149,772	140,897	△ 8,875		
減価償却費	34,769	34,766	△ 3		
研究研修費	5,620	4,779	△ 841		
一般管理費	56,056	55,122	△ 934		
営業外費用	57,902	51,362	△ 6,540		
臨時損失	1,000	810	△ 190		
純利益	17,464	△ 53,692	△ 71,156		
目的積立金取崩額	0	0	0		
総利益	17,464	△ 53,692	△ 71,156		

上記の繰入金とは別に、企業債償還元金 88,858千円のうち町からの繰入金が②59,238千円ある。
したがって、町からの繰入金 は、133,071千円 (①+②) である。